

## 青山地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和3年10月17日(日)  
午後4時00分～5時35分
- 2 場 所 青山公民館大会議室
- 3 参加者 青山地区 22人  
市 25人(市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、議会事務局長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、縁結び課長、縁結び課主幹、危機管理課長、生活環境課長、環境課長、介護保険課長、道路河川課長、都市政策課長、生涯学習課長、教育・保育課長)  
オブザーバー 5人  
傍聴者 18人

### 4 内 容

(1) 地区からの意見・提言及び市からの回答  
別紙のとおり

(2) 意見交換

ア 青山7丁目の開発と青山のまちづくりについて

#### 【青山地区】

青山7丁目の開発について、昨年12月の住民説明会やまちづくり協議会への説明の中で用途地域の変更及び地区計画を作成する予定であると聞いたが、地区計画の素案を簡単にご説明いただきたい。また、住み続けられるまちという市のビジョンは、大和ハウス工業と共有しながら進められているのか。

#### 【都市政策課長】

用途地域については、現在の第一種中高層住居専用地域から第一種住居地域への変更と合わせて地区計画の策定を予定している。例えば、第一種住居地域へ変更した場合、床面積が3,000㎡以下の店舗が建築可能となるが、地区計画を定めることで1,500㎡以下の店舗のみに制限することができる。ホテルや旅館、倉庫等は建築できるが、ボウリング場等の遊

戯施設や小規模な工場等については、現在の閑静な住宅街との調和を図るため地区計画において建築を制限する予定である。なお、用途地域変更に係る地区計画については、11月に説明会の開催を予定しており、広報みき11月号で周知させていただくため、お越しいただきご意見いただきたい。

**【縁結び課主幹】**

青山7丁目の交流エリア等のコンセプトについては、昨年12月及び今年1月の住民説明会等でご説明した内容を、より具現化するために進めているところである。大和ハウス工業においても社内で検討が進められているが、具体的な図面の作成等には至っていない。市としても大和ハウス工業としっかりと連携しながら進めていくため、地域にも適宜説明させていただきたい。

**【青山地区】**

青山7丁目にあるコープこうべ協同学苑も含めた地区計画か。

**【都市政策課長】**

コープこうべ協同学苑、大和ハウス工業、創志学園の3者の敷地が対象である。

**【青山地区】**

住民としては、どこにどのような建物ができるかといった具体的なプランがあれば理解しやすい。来年以降は計画がさらに具体化することを期待している。

**【青山地区】**

青山7丁目の開発により、青山地区の人口がどの程度増加すると見込んでいるのか。また、どのような世代をターゲットとしているのか。

**【縁結び課主幹】**

住宅エリアの開発は大和ハウス工業が担うため、住宅の形態や実際に入居可能な人数等は大和ハウス工業内で議論されており、具体化した時点で説明させていただくことになると思う。また、ライフステージに応じて移り住むことができるまちをコンセプトとしているため、若い子育て世代からお年寄りまでの全世代を対象としている。

**【青山地区】**

市としては人口がどの程度増加するか把握していないということか。

**【総合政策部長】**

建築する住宅の形態が未だ決定していないため、現状では人口増加数等を推計できない。青山7丁目の開発については、建築した住宅をただ売却するという開発ではなく、ライフステージが変わっても住み慣れた地域で末永く住み続けられるまちをめざしている。計画が具体化次第説明させていただくため、ご理解いただきたい。

**【青山地区】**

青山7丁目の開発については、完成に至るまで地域住民を置き去りにしないでほしい。近年は縁結び課、都市政策課及び大和ハウス工業が連携して取り組んでいると認識している。令和4年の造成工事に向けてタイトなスケジュールであるが、地域に情報共有しながら進めていただきたい。

**【市長】**

大和ハウス工業が担う部分等、未だ決定していない部分もあるが、案が完成次第、地域に説明させていただくため、その際にご意見をいただきたい。決して置き去りにはしない。

**【青山地区】**

市政懇談会で意見交換するのではなく、市、地域及び大和ハウス工業の三者で意見交換を行う場を定期的に設けていただきたい。また、福祉施設建設等に係る民間事業者の公募について、実際に応募があったのか聞きたい。三木市内では特別養護老人ホームの待機者が200人いると認識しているが、100人規模の施設の建設では十分と言えないのではないか。

**【介護保険課長】**

特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターの建設等に係る公募については、9月末に締め切り、実際に応募された事業者の審査を行っているところである。特別養護老人ホームの建設においては、介護保険事業計画の中で規模を定めている。事業計画は3年ごとに見直すため、施設の不足等があれば次期の計画策定時に検討していく。

**【縁結び課主幹】**

定期的な意見交換会については、新たに報告する内容がな

い場合でも意見交換ができるよう、会長と相談の上、調整させていただく。

イ 緑が丘東幼稚園の存続、延長の可能性について

**【青山地区】**

令和5年までに市内公立幼稚園を閉園することが決定しているが、青山地区としては緑が丘東幼稚園の存続や預かり保育及び3歳児保育の実施を希望している。今年7月のみきっ子未来応援協議会を傍聴したが、三木市が対象児童数の推移を見誤っていた点や市と保育協会の関係性に疑問を抱いた。保育協会とはどのような役割を持つ団体か。

**【教育・保育課長】**

保育協会は、民間の認定こども園と公立の認定こども園で構成する団体である。幼保一体化計画の作成時から官民協働で取り組んでおり、よりよい形で保育を実施できるよう施設の存続等の検討も含めて推進している。

**【青山地区】**

地域の保護者の皆様と情報交換会を実施した中で、緑が丘東幼稚園の廃園を知らずに三田市から青山地区へ転入された方や、今年4月に希望する認定こども園へ入園できなかった方の話をお聞きした。教育委員会も努力いただいております、審査方法の不透明性や不公平感がなくなったというお声もあった。なお、市の回答では、3歳児保育は民間の認定こども園が担うとあるが、今年4月に入園できなかった入園待機の3歳児が14人のうち、緑が丘東小学校区内の児童は5人だった。来年度の3歳児1号認定の入園申込が10月8日に締め切りを迎えたが、緑が丘東小学校区内で受け入れ不可となった人数を教えてください。

**【教育振興部長】**

10月8日で締め切った申込については現在審査中であるため、本日説明できないことをご理解いただきたい。

**【青山地区】**

預かり保育や3歳児保育の他市の実施状況について調べた。加東市は市内全園が認定こども園になっている。明石市や姫路市は市内全園で3歳児保育を行っている。明石市につ

いては子育て支援施策の充実が人口増加につながっていると考えるため、他市の事例も参考に検討いただきたい。

**【青山地区】**

幼保一体化計画に定めた想定児童数よりも現状の児童数が上回っていることは、三木市の子育て支援施策の成果ではないか。地区によっては今後増加する可能性もあり、特に緑が丘地区及び青山地区の子どもの人口推移を精査した上で、預かり保育や3歳児保育の実施を含めた緑が丘東幼稚園の存続について検討いただきたい。

**【教育振興部長】**

三木市の独自施策としてこれまでも手厚い子育て支援施策を実施してきたほか、国による保育料無償化の影響もあり、想定よりも人口は減少しておらず、就園率も増加している。幼保一体化計画の基本的な考え方は変わらないが、人口推移に鑑み、緑が丘東幼稚園を含めた市内幼稚園の今後について検討しているところである。検討結果については、今年度中に発表しパブリックコメントを行う予定である。

**【市長】**

他市の優れた事例はもちろんあるが、北播磨地域では三木市の子育て支援施策が最も充実していることから、三木市は若年層の人口が当初の推計人口より減っていない。平成28年から5か年のデータでは、小野市や西脇市、加西市、加東市等からの転入が多く、反対に三木市からは県外や神戸市等に転出されており、三木市は今後もまだまだ伸びていく市であると認識している。なお、平成27年に策定された幼保一体化計画は、民間主導で進めることとして市議会で議決された重要事項である。ただし、児童数の増加等今後の就園状況により公立幼稚園を存続する可能性もあるほか、預かり保育の検討も含めて幼保一体化計画の見直しを行うためご理解いただきたい。

**【青山地区】**

認定こども園や公立幼稚園における小学校との連携について教えていただきたい。

**【教育振興部長】**

昨年度からはコロナ禍により実施が困難になっているが、

小学校と園は年間を通じて盛んに交流している。立地条件等により地域差はあるが、以前小学校に勤務していた際は、運動会や音楽会、老人会の方との花植え等、月1回程度の交流があった。

#### 【青山地区】

運動会や校外学習等で盛んに交流することで幼稚園から小学校へスムーズに馴染むことができ、これが公立幼稚園の利点であると認識している。また、神戸新聞に掲載されていた今年7月の三木市教育委員会の調査では、預かり保育の利用希望者が57%、預かり保育があれば就労したいと答えた方が56%いらっしやった。令和元年の文部科学省の発表では、預かり保育を実施している幼稚園は公立で70%、私立で96%を超えている。市は預かり保育について幼保一体化計画の見直しの中で検討されているとのことだが、進捗状況等を少しでもお答えいただければ希望が持てる。

#### 【教育振興部長】

預かり保育については、同じ1号認定児でも認定こども園では利用は可能だが公立幼稚園では実施できていないなどの差がある。現時点では、幼稚園の園長先生等現場の意見も聞きながら検討しているところである。

#### 【青山地区】

9月に姫路市立小学校において特別支援学級の教諭が児童へ暴言等を行った問題を知り、改めて教育現場の課題を認識した。子どもの数が減る中で、特別支援学級の児童は増加傾向にあり、普通学級においても軽度の発達障害を持つ児童が増加している。保育についても同様に、登園が難しい子どもを持つ保護者は苦勞されている。障害を持つ子どもについて、認定こども園や公立幼稚園がどのように対応されているのか具体的に教えていただきたい。

#### 【教育・保育課長】

特別な支援が必要な子どもについては、公立も民間も分け隔てなく同様に受け入れを行っている。なお、受け入れに際しては園ごとの体制づくりが必要であるため、その都度個別に対応させていただいている。

#### 【教育振興部長】

特別な支援が必要な子どもには支援に係る担当教員を配置し、個別に対応している。現場の園長先生と話をする中では、対象児童の発達を理解しながら支援していると聞いている。

#### 【青山地区】

保護者が認定こども園と公立幼稚園を自由に選択できることが理想だと思う。また、共通カリキュラムを廃止し、認定こども園では各事業者の教育理念に基づいた取組や長い保育時間、公立幼稚園では小学校との連携や地域交流など、それぞれにおいて特色ある教育を行うことが重要なのではないか。年度途中の転入でもすぐに入園できる公立幼稚園があればよい。まちの魅力発信のため、三木市を代表するモデル地区として青山地区の意見提言を取り入れていただきたい。就学前教育への更なる支援を期待する。

#### 【教育長】

幼保一体化計画は公立から民間への移行が基本であるが、今後の公立幼稚園のあり方については児童数の推移に鑑み検討していく。園の方針等によりそれぞれの特色はあるが、共通カリキュラムにより市内のどの就学前保育施設においても同様の質の高い教育を受けていただきたいと考えている。そのため、現在、官民一緒に研修を行っている。また、第三者による監査や評価等も行っている。共通カリキュラムによる教育についてご理解いただきたい。

### ウ 生活道路の点検と早期舗装工事の実施について

#### 【青山地区】

根浮きしている歩道について、現地確認の際はぜひ一緒に立ち合わせていただき、高齢者の目線での意見を参考にしていきたい。高齢者が電動4輪車で走行する際、傾斜のある歩道は危険であるため要望させていただいた。高齢者は道路でつまずき転倒するだけで大けがにつながる。

#### 【都市整備部長】

街路樹による歩道の根浮きについて、現地確認の際はお声がけさせていただき、一緒に確認したい。現在はフラット型の施工が主流であるが、青山地区のマウンドアップ型の歩道

をフラット化するためには大規模な改修が必要であるため、お時間をいただきたい。

**【青山地区】**

青山6丁目集会所前の歩道が風化しており、表面の凹凸でつまずきそうになる。予算上の問題があるため、上から吹き付けるなど最も簡単な方法で対策いただきたい。

**【道路河川課長】**

歩道については、費用対効果に鑑み修繕等を進めてきた。おっしゃる通り可能な限り安価で補修する方法等の検討も含めて、対応できる部分について地域とご相談しながら進めたい。

**エ 防災・地域の安全について**

**【青山地区】**

避難所運営における多言語対応や外国人住民に寄り添った対応ができるサポーター等の職員の育成、地域のボランティアの育成等を視野に入れているかお聞きしたい。また、外国人住民目線での防災について検討しているか。

**【危機管理課長】**

避難所運営における外国人住民への対応としては、三木市国際交流協会と連携し作成した簡単な指差しボードを備え付けている。サポーターの育成等の運用については現状行っていないため、今後三木市国際交流協会と相談しながら必要な取組を模索していきたい。

**【市民協働課長】**

各避難所にはピクトグラムの指差しボードを設置したほか、外国人住民も理解しやすいやさしい日本語による掲示等についても順次進めていくが、避難所に配備される職員一人一人を多言語対応できるよう育成することは現状では難しい。まずは、防災分野だけでなく職員全体の外国人住民や多文化への理解を深めるため、庁内研修を行っているところである。外国人住民が日本人住民と同様に等しく安全安心なサービスを受けられる体制づくりが必要であるため、三木市国際交流協会と連携しながら徐々に進めていきたい。

**【青山地区】**

避難所ごとに設定されている収容可能人数を見ると、分散避難や在宅避難が現実的であると考えます。住民に対して分散避難等の研修を行う予定はあるか。

**【危機管理課長】**

新型コロナウイルス感染症に対応した避難所の運営等については、依頼のあった自治会等に対し、各自治会の訓練や研修等へ職員が直接出向き説明等させていただいている。コロナ禍の避難所収容人数は定員の50%の制限を想定しているため、分散避難や在宅避難についても研修の中で説明している。

**【総合政策部長】**

青山公民館の避難所収容可能人数は800人と設定しているが、1人あたり3㎡必要である面積基準に当てはめると360人程度しか収容できないほか、コロナ禍で半減すると200人程度の収容可能人数となる。収容可能人数の見直しについては現在調査中であるが、在宅避難や車中避難等の研修や啓発を行っていききたい。

**【青山地区】**

青山地区住民の中には避難所開設が必要になるほどの災害は起きないだろうと認識している住民もいるが、大規模災害が発生した場合、家屋の倒壊や土砂崩れ、火災等が想定される。分散避難等はもちろんだが、避難所としての青山公民館の活用方法を再検討すべきである。適正な収容可能人数や各部屋の用途等の精査に加えて避難訓練等を行うことが命を守ることに繋がると思う。